

帯広市定期予防接種費用助成金のご案内

里帰り出産や進学等の理由により、やむを得ず市外で定期予防接種を受ける場合、接種費用を助成します。

◇対象者

帯広市に予防接種を受ける本人の住民登録があり、保護者の里帰り出産や大学進学等のやむを得ない事情により、市外の医療機関で予防接種を受けた方。

※予防接種費用の助成（払い戻し）の申請を行うには、原則として事前に予防接種依頼書の交付を受けることが必要となります。

※高齢者の肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナワクチンはこの助成の対象外です。

◇助成対象となる費用

定期予防接種（A類）の費用。

※上限があります。医療機関で支払った額と帯広市の定める上限額を比較し、少ない方の額が払い戻されます。上限額は帯広市のホームページに掲載しています。

◇申請期限

予防接種を受けた日から1年以内



◇申請に必要な書類

- (1) 定期予防接種費用助成金申請書
- (2) 予防接種に要した費用が記載された領収書（原本またはコピー）
- (3) 予防接種を受けたことがわかるもの（下記のうちいずれか1点のコピー）
 - ① 予防接種済証
 - ② 予防接種予診票
 - ③ 母子健康手帳にワクチンの接種を受けたことを記載した部分
- (4) 定期予防接種費用助成金請求書
- (5) 助成金の振込先口座番号がわかる通帳等のコピー

▶ 申請書と請求書（様式及び記載例）は、市のホームページに掲載しています。

郵送を希望される場合はご連絡ください。

▶ 領収書について、明細がある場合は提出してください。

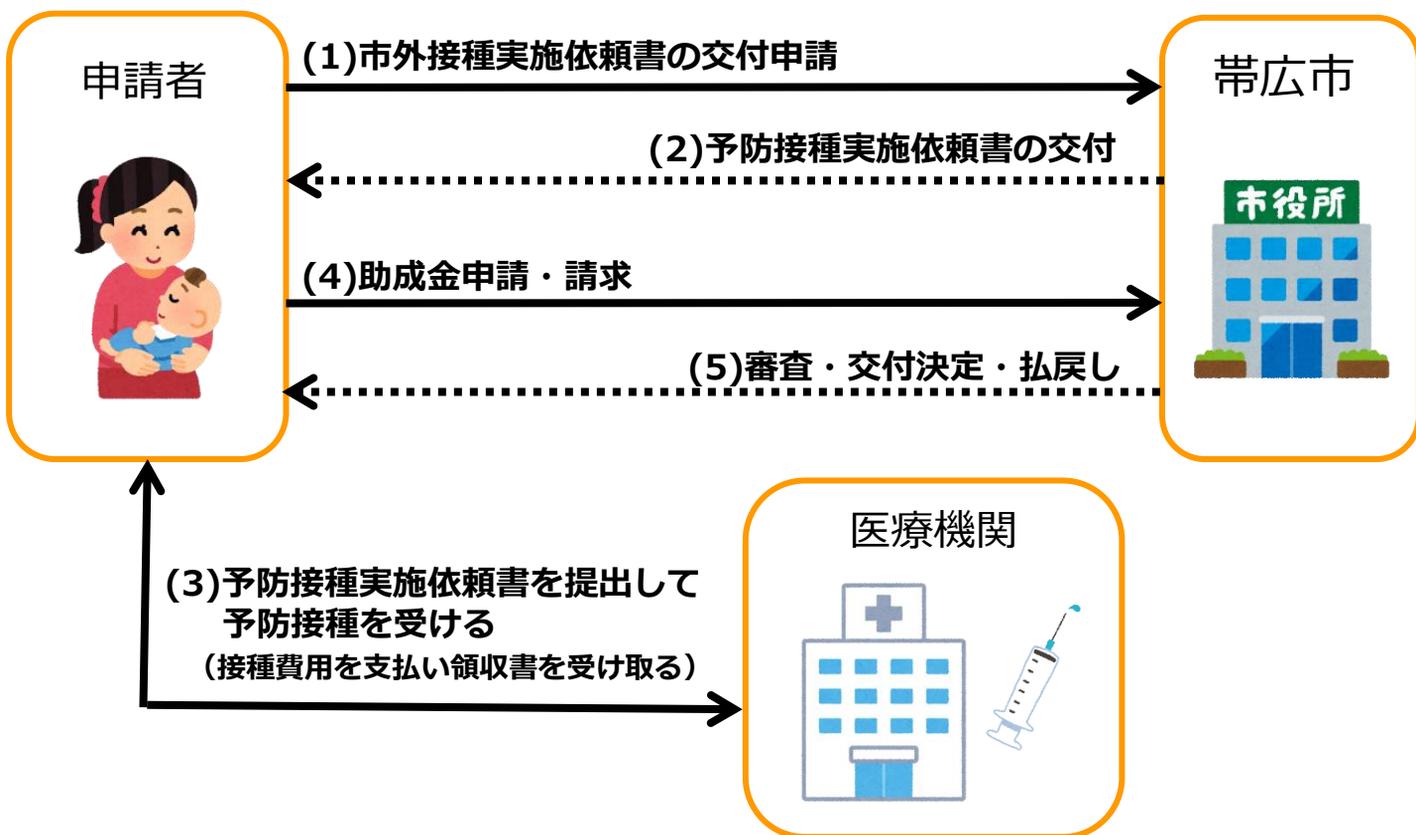
▶ 筆記した文字等を容易に消すことができるボールペン（消せるボールペン）は使用しないでください。

▶ 予防接種済証、予防接種予診票のコピーは、接種時に医療機関へご依頼ください。

手続きの流れ

助成（払い戻し）を希望される方は、
接種後に助成金の申請手続きを行ってください（郵送または持参）。

- ▶帯広市で審査を行い、助成金の交付を決定した場合は、口座振込により払戻しを行います。
- ▶助成金申請の受付から口座への振り込みまで、おおむね1か月程度かかります。



助成金申請・お問い合わせ

※平日8:45~12:00、13:00~17:30

帯広市 市民福祉部 健康保険室 健康推進課 地域保健係

電話：0155-25-9720 / FAX：0155-25-7445
〒080-0808

帯広市東8条南13丁目1番地 帯広市保健福祉センター内



← 帯広市HP「帯広市外での定期予防接種」

- 助成金申請書・請求書の様式や記載例を掲載しています。